

令和7年度グリーン購入法に係る 特定調達品目の検討方針等（案）

（抜粋）

1. 令和6年度基本方針見直しの概要
2. 令和7年度における検討方針等（案）
3. 特定調達品目検討スケジュール（案）

令和7年7月23日

- 1. 令和6年度基本方針見直しの概要**
- 2. 令和7年度における検討方針等（案）**

2.1 重点検討事項

- ① 2段階の判断の基準の活用に係る検討**
- ② 分野横断的な判断の基準等の設定に係る検討**
- ③ プラスチック資源循環法に基づく認定プラスチック使用製品に係る検討等**

2.2 グリーン購入の取組の更なる促進に向けた対応

- ① 地方公共団体におけるグリーン購入の取組拡大に向けた対応**
- ② 環境ラベルの活用を通じたグリーン購入の裾野の拡大に向けた対応**
- ③ 国による環境物品等に係る情報提供の拡充**

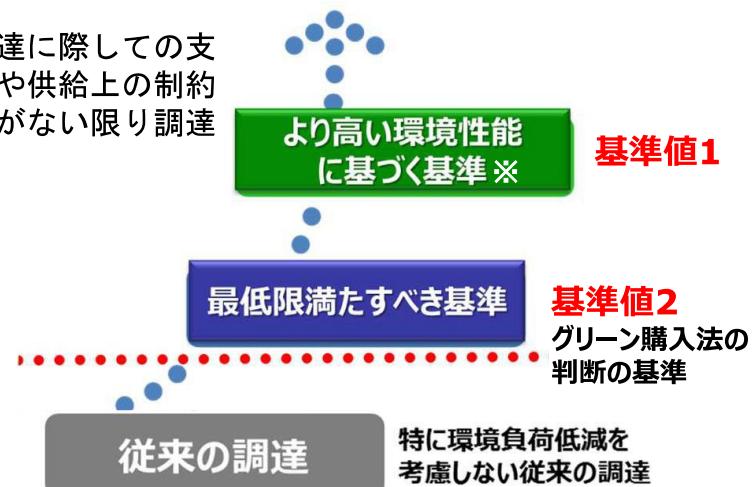
1. 令和6年度基本方針見直しの概要

- GX製品等の環境価値が市場で適正に評価される仕組み・環境づくりを推進するため、グリーン購入法基本方針を変更閣議決定（令和7年1月28日）し、公共調達の分野から需要拡大に貢献

2段階の判断の基準の定義を見直し

- GX製品をはじめとした環境負荷低減が見込まれる先端的な製品・サービスを、より高い環境性能に基づく基準に位置付けられるように2段階の判断の基準の定義を明確化

※調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り調達



共通の判断の基準を新たに設定

- 従来の個別品目毎の基準に加え、新たに分野横断となる共通の判断の基準を設け、昨年度は「グリーンスチール」をより高い環境性能に基づく基準として設定

対象	より高い環境性能に基づく基準の要件等
原材料に鉄鋼が使用された物品 ^{注1注2}	<ul style="list-style-type: none">○ 原材料に鉄鋼が使用された物品の要件(AND要件)<ul style="list-style-type: none">✓ 削減実績量^{注3}が付された鉄鋼であること✓ 当該物品に使用されている鉄鋼のカーボンフットプリントが算定・開示されていること

注1：原材料に鉄鋼が使用された物品には役務分野及び公共工事分野の品目は対象に含まれない

注2：グリーン購入法では上記を満たす鉄鋼を「グリーンスチール」として取り扱う

注3：今回、一般社団法人日本鉄鋼連盟のガイドラインに従うものを採用しているが、日本LCA学会における議論を踏まえ、削減実績量に関するガイドラインが新たに策定された際は、再度検討することとしている

2. 令和7年度における検討方針等（案）【1/6】



2.1 重点検討事項

① 2段階の判断の基準の活用に係る検討

○ 先端的な環境物品等の初期需要創出への貢献

- ✓ 2段階基準（基準値1）を活用した品目・判断の基準の設定
 - 脱炭素社会（ネット・ゼロ、GX推進）、循環型社会（循環経済）及び自然共生型社会（ネイチャーポジティブ）等の実現に寄与する項目を積極的に選択
 - 再生プラスチック利用率等の循環性基準の導入、強化、拡充等によるインセンティブの付与を通じ、普及が困難なりサイクル製品等の初期需要創出に貢献

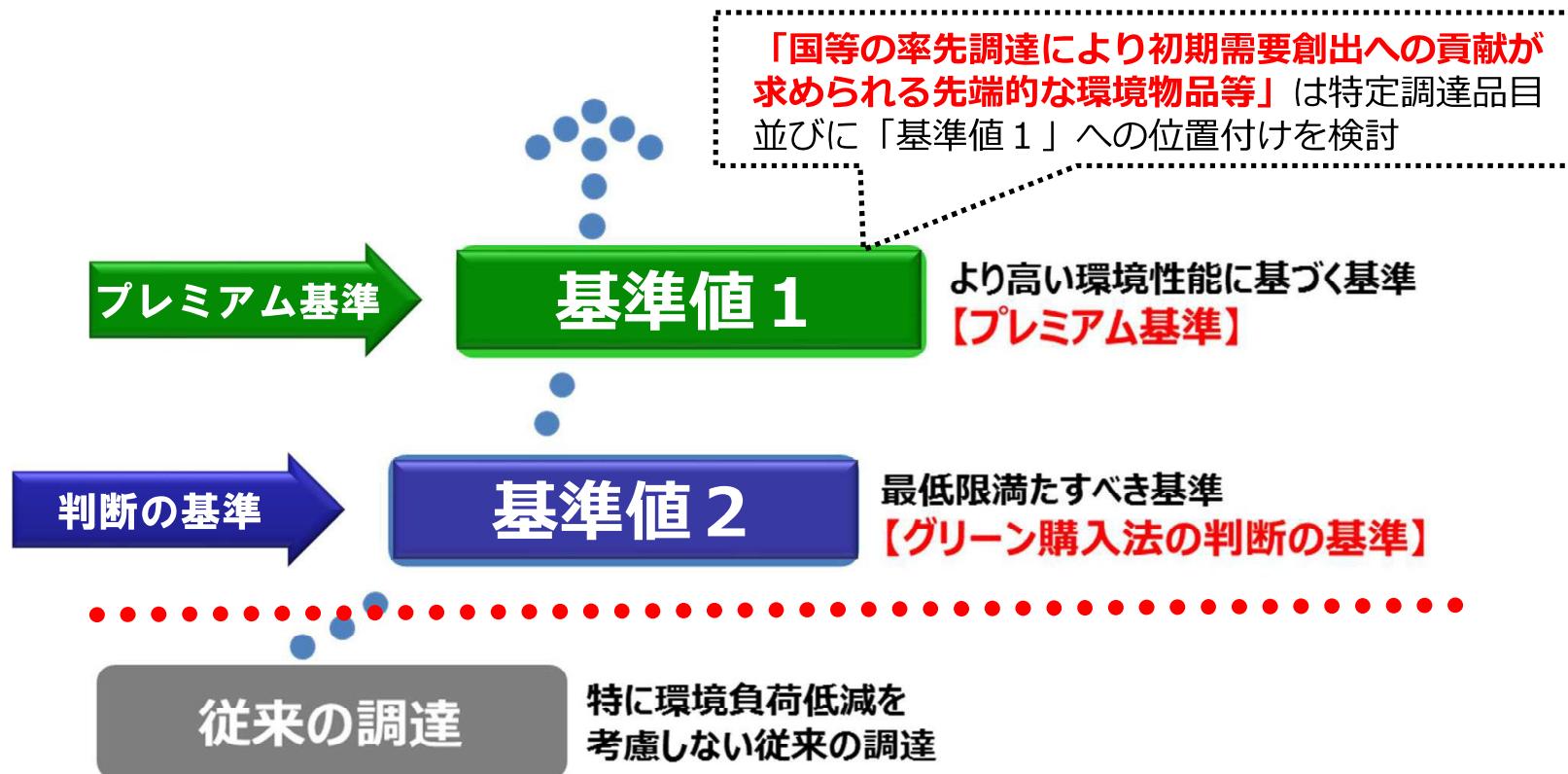
○ 基準値1（より高い環境性能に基づく基準）による率先調達

- ✓ 各機関の調達方針において基準値1及び基準値2それぞれについて定量的な調達目標を設定するとともに、基準値1による調達目標を高く設定するよう促すとともに、フォローアップを実施
 - レピュテーション効果が発揮される比較・公表の方法について検討
 - 2段階の判断の基準による調達目標の設定状況、調達実績を確認し、当該品目に係る基準等の見直しに適切に反映
 - 2段階の判断の基準の調達者等への理解の促進

○ 中長期的なあり方及び基本方針への反映方策の検討

- ✓ 2050年カーボンニュートラル、循環経済等の各種目標に向けて、地球温暖化対策計画、循環基本計画、政府実行計画等の関連計画と整合する形で、グリーン購入法の中長期的なあり方について検討するとともに、可能な事項から反映

【参考】2段階の判断の基準の考え方



○基準値 1 の位置付け明確化・運用改善を図るため、以下の内容を基本方針へ位置付け

- 見直しに当たっては「基準値 1」が常に市場を牽引できるようにより高い環境性能を示す基準とするとともに、併せて「基準値 2」の水準の引き上げ (**全体のレベルアップ**)
- 各機関は「基準値 1」と「基準値 2」の定量的な調達目標を設定し、調達に際しての支障や供給上の制約等がない限り「基準値 1」を調達 (**基準値 1 の調達推進**)
- 国（環境省）は各機関の調達方針及び調達実績をとりまとめ、必要に応じ、「基準値 1」と「基準値 2」による調達の取組状況を比較して公表 (**フォローアップ**)

2. 令和7年度における検討方針等（案）【2/6】



2.1 重点検討事項

② 分野横断的な判断の基準等の設定に係る検討

○ 分野横断的又は分野共通の判断の基準等の検討

- ✓ 分野横断的又は分野共通の判断の基準等の設定・拡充等に係る検討
 - 鉄鋼については、削減実績量に係る日本LCA学会における議論を受けて検討
 - その他の事項についても、2段階の判断の基準の活用の可能性を含めて検討

○ カーボンフットプリント等に係る取組の促進

- ✓ 基準値1としての個別品目への設定に加え、分野横断的な対応も検討
 - 「カーボンフットプリント ガイドライン」に整合した算定ルール策定に向けた業界団体等の取組の進展等を踏まえつつ、個別品目への2段階の判断の基準の設定及び分野横断的な共通の配慮事項※としての設定可能性を検討
※ エコマーク認定基準において令和7年4月より定量的環境情報（CFP、LCA）を配慮事項へ追加

○ マスバランス方式を用いたプラスチック使用製品、化石燃料代替製品等に係る検討

- ✓ 令和6年9月に公表された「プラスチック資源循環におけるマスバランス方式の活用に関する基本的な考え方」を踏まえ継続的に検討
- ✓ 本年度の提案募集における新規品目や判断の基準等の見直しの提案と併せて検討

○ モノの所有からサービスの活用への検討

- ✓ 調達総量の削減等を図るため、リユースやシェアリング等の活用について判断の基準等の見直しと併せて検討

【参考】CFP等の判断の基準等への設定状況

カーボンフットプリント又はカーボン・オフセットに係る判断の基準等の設定品目一覧

分野又は品目	カーボンフットプリント	カーボン・オフセット	閣議決定年月 ^{注3}
文具類（全85品目）	配慮事項	—	令和5年2月
オフィス家具等（全12品目）	配慮事項	配慮事項	令和5年2月
コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機	基準値1	配慮事項	令和5年2月
プリンタ、プリンタ複合機、ファクシミリ、スキャナ	配慮事項	—	令和7年1月
プロジェクタ	配慮事項	—	令和5年12月
シュレッダー	配慮事項	—	令和5年12月
一次電池又は小形充電形電池	配慮事項	—	令和7年1月
携帯電話、PHS、スマートフォン	配慮事項	—	令和7年1月
テレビジョン受信機	配慮事項	—	令和5年2月
電気便座	配慮事項	—	令和5年2月
電子レンジ	配慮事項	—	令和7年1月
ストーブ	配慮事項	—	令和7年1月
温水器等（全4品目）	配慮事項	—	令和5年12月
LED照明器具、電球形LEDランプ	配慮事項	配慮事項	令和5年2月
LEDを光源とした内照式表示灯	配慮事項	配慮事項	令和5年12月
消火器	配慮事項	—	令和5年2月
金属製ブラインド	配慮事項	—	令和7年1月
タイルカーペット	基準値1	配慮事項	令和5年2月
ニードルパンチカーペット、タフテッドカーペット、織じゅうたん	配慮事項	配慮事項	令和5年2月
印刷 ^{注2}	基準値1	基準値1	令和7年1月
プラスチック製ごみ袋	配慮事項	—	令和7年1月

注1：共通の判断の基準の「原材料に鉄鋼が使用された物品」は当該物品に使用している鉄鋼のCFPの算定・開示が必要

注2：印刷については基準値1としてCFPの算定・開示された印刷物又はカーボン・オフセットされた印刷物を設定（OR要件）

注3：閣議決定の年月はCFP又はカーボン・オフセットを新たに判断の基準等に設定した時期

【参考】マスバランス方式の活用に関する考え方



プラスチック資源循環におけるマスバランス方式の活用に関する基本的な考え方

令和6年9月 環境省

バイオプラスチックや再生プラスチックの利用をマスバランス方式を用いて行う場合には、実際の利用と比べて環境価値が一見して分かりにくい等の特性があるため、以下の3要素を満たすことが必要。

① 環境効果の把握

マスバランス方式を採用する前提として、そもそもバイオプラスチックや再生プラスチックを利用することによる**環境負荷低減の効果（環境価値）**を、LCA等の専門家とも相談しながら適切に把握すること。



② 環境価値の適正な管理

サプライチェーン上の環境価値のインプット・アウトプットを、必要に応じてサードパーティによる評価・認証も活用しながら、適正に管理すること。



③ 適切な表示・コミュニケーション

①環境効果の把握及び②環境価値の適正な管理を基に、**ユーザー・消費者が環境価値を正しく理解**するため、必要に応じてサードパーティとも相談しながら、製品特性に応じた**適切な表示・コミュニケーション**を行うこと。